

令和3年4月15日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、直近の感染状況を踏まえ、県全体の感染段階を「ステージ1」から「ステージ2」に移行するとともに、県下全域に注意報が発令されました。

つきましては、4月15日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

記

○県民の皆様へ、引き続きのお願い

- ①引き続き、県外との不要不急の往来自粛をお願いいたします。必要な往来であっても、会食はお控えください。
- ②県外にお住まいのご家族やご親戚等へ、不要不急の来県（帰省・旅行など）はお控えいただくよう呼びかけをお願いいたします。
- ③やむを得ず、県外を訪問し帰県された方や、県外から来県された方は、会食などの感染リスクの高い行動を避け、ご自身の健康管理を徹底してください。
- ④当面、会食は5人以上・長時間を避け、普段一緒にいる方とお願いいたします。
- ⑤飲食店の利用に際しては、以下の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

- ・ アクリル板の設置や十分な座席間隔の確保など、感染防止対策が徹底された店舗であるかの事前確認
- ・ テーブルの分散化
- ・ 席の移動や密着、大声での会話を避ける
- ・ お酌・返杯・食器類の共有は避ける
- ・ 飲食時以外のマスクの着用 など

⑥高齢者等との接触の際は、感染防止に最大限の注意を払ってください。

⑦外出時には、場面の切り替わりや共用部分（ドアノブ等）への接触に注意し、こまめな消毒に努めてください。

○事業者の皆様へ、引き続きのお願い

①福祉施設や飲食店を始めとした職場におけるクラスター発生を避けるため、従業員の健康管理（N-CHAT 活用等）や業種別ガイドライン遵守の徹底をお願いします。

②飲食店における感染防止対策の徹底を図るため、飲食店（酒類提供）を対象に、見回り調査を実施し、ガイドラインの遵守状況を確認しますので、ご協力をお願いします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 実施時期：4月19日～• 対象店舗：県内酒類提供飲食店• 主な確認内容：①アクリル板等の設置（又は座席の間隔の確保）
②手指消毒の徹底 ③換気の徹底
④食事中以外のマスク着用の推奨 など |
|---|

③県外への出張機会を低減するための環境づくりをお願いします。（オンライン会議の積極的な実施等）